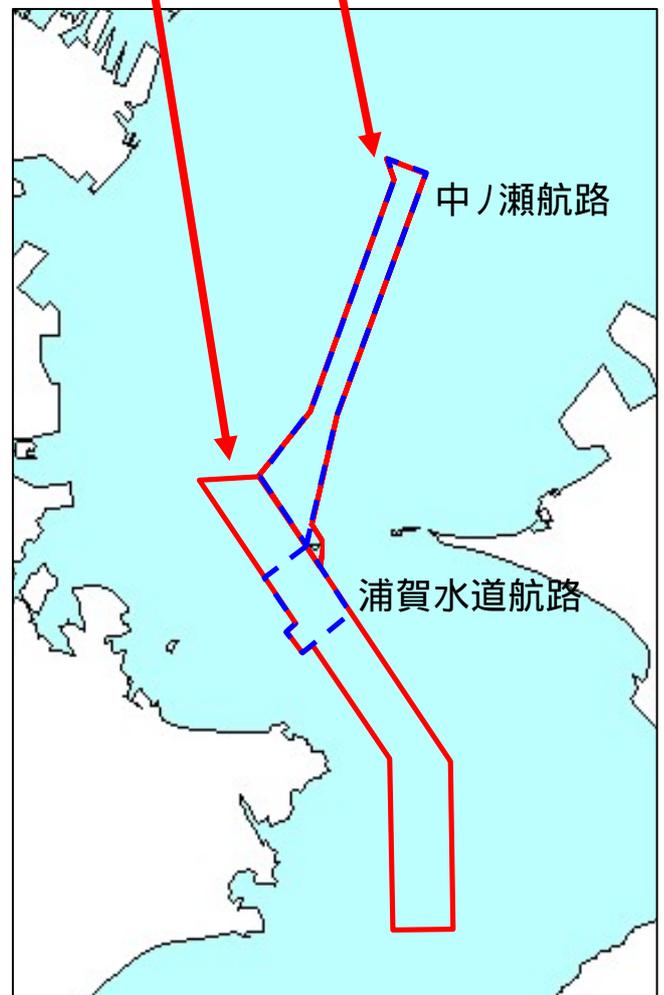
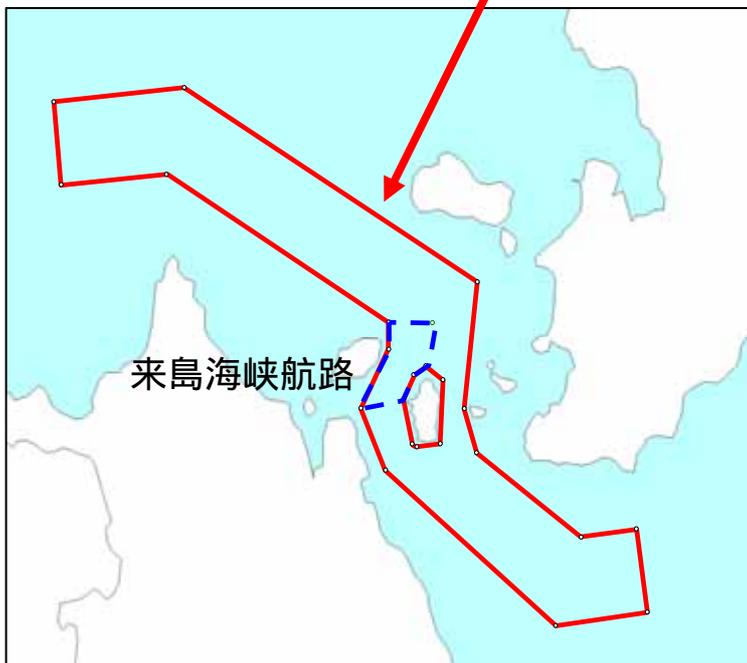
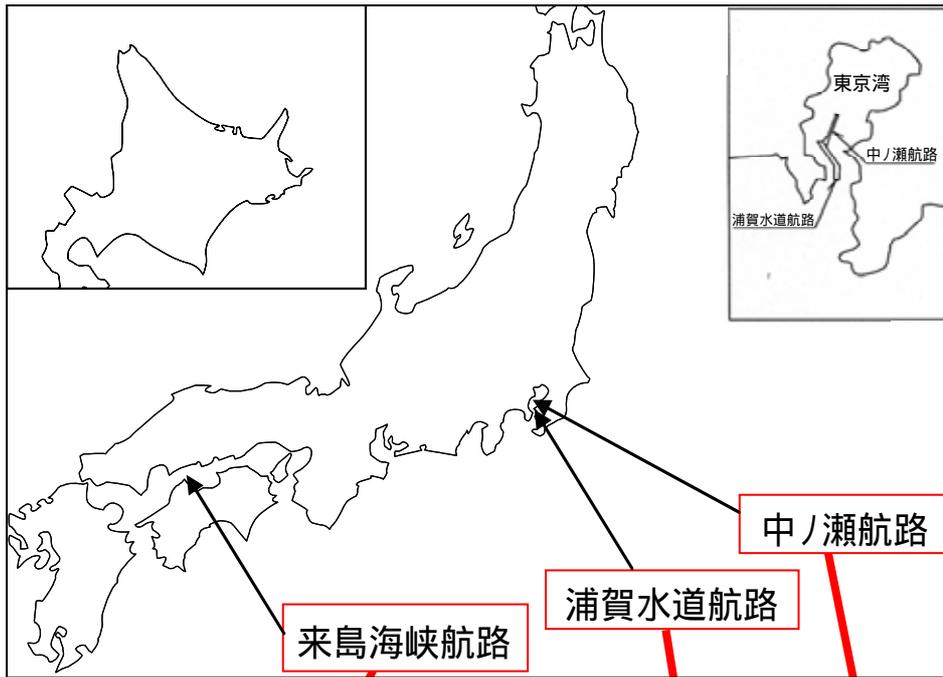


# 中ノ瀬航路・浦賀水道航路・来島海峡航路の区域



現在の開発保全航路のエリア

新たに開発保全航路に指定するエリア

## 開発保全航路(中ノ瀬航路、浦賀水道航路、来島海峡航路)の拡大について

開発保全航路とは、船舶が輻輳した湾口部や海峡部等の海上交通の要衝・隘路となっている海域において、国際海上輸送及び国内海上輸送を担う船舶等の航行の安全性、安定性を支える重要な機能を果たしています。

国土交通省では、現在、全国で16の開発保全航路の区域を指定しています。

開発保全航路においては、必要に応じて、既存航路の拡幅や増深、航路標識の設置などを行うほか、航路の安全性を維持し、確保するため、必要な水深等の維持、漂流した貨物の除去を行うなど、適正に航路を管理しているところです。

中ノ瀬航路、浦賀水道航路、来島海峡航路については、東京湾及び瀬戸内海を航行する大型船にとっては、唯一の航行可能な航路であるため、近年の貿易量の増加、通行船舶の大型化に伴い、船舶の円滑な交通を確保する必要性が高まっています。

このため、これらの航路において、水深を調査し、必要に応じて浚渫工事を行うとともに、流木や漂流した貨物などの障害物の除去を速やかに行うことにより、航路の機能を維持することが可能となるよう開発保全航路の区域を拡大します。



来島海峡航路における水深の調査の様子



備讃瀬戸航路における浚渫工事の様子



中ノ瀬航路で回収した流木



ライン川における貨物流出の状況